

地域福祉に関連する事業の実態把握調査 まとめ

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準(ある場合)	利用料金等(ある場合)	29当初予算(単位:千円)	今後の方針	事業の目標設定	
		大項目		部	課							平成30年度		
★	1	新規	しくみの充実	①	福祉部	福祉政策課	社会福祉協議会補助金 地域福祉推進拠点の運営	社会福祉協議会の事業のうち、地域福祉推進拠点の運営に係る事業費や人件費を補助する。 平成29年度から補助メニューに追加。			38,016千円	新規	あり	
★	2	既存	しくみの充実	①	福祉部	高齢者福祉課	地域包括支援センター業務委託(高齢者あんしん相談センター運営)	地域における高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上及び生活の安定を図るため、必要な援助・支援を包括的に実施する中核的機関として、保健師もしくは看護師・社会福祉士・主任ケアマネージャーの専門職を配置した高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)の運営を委託する。	・センター配置職員数 146人 ・センター相談延数 74,414件	65歳以上の高齢者とその家族	750,526千円	継続	なし	
★	3	新規	しくみの充実	①	福祉部	高齢者福祉課	地域包括支援センター業務委託(地域ケア会議推進)	地域における高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上及び生活の安定を図るため、必要な援助・支援を包括的に実施する中核的機関として、保健師もしくは看護師・社会福祉士・主任ケアマネージャーの専門職を配置した高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)の運営を委託する。	高齢者あんしん相談センター開催回数 延べ 177回		568千円	継続	なし	
★	4	既存	しくみの充実	①	福祉部	障害者福祉課	障害者地域生活支援拠点事業	障害者地域生活支援拠点事業 市内5か所の市委託相談支援事業所に置く「地域生活支援拠点事業所」に「地域生活支援員」を配置した。主な業務は、市内の障害福祉サービス事業所等をはじめとする地域の社会資源、医療機関、公的機関や各種制度(障害福祉以外の分野も含む)を活用、連携して、①既存の福祉サービス等につなげる。②相談に応じ、助言する。③必要な場合は、訪問等による相談、日常生活支援や直接処遇等のアウトリーチ支援を行う。また、体験の機会・場の提供、緊急時の受入れ・対応、専門的人材の確保・養成、などの業務を行う。	5か所の相談支援事業所を核として障害者関連団体、機関とのネットワークを構築するとともに、その5か所に地域生活支援員を配置した。 平成28年度実績 ・地域生活支援員が支援を行った障害者等の実人数 58名 ・支援の方法(電話、メール等)延べ回数 4,113回 ・支援の内容(書類管理、金銭管理等)延べ回数 7,565回	身体障害、知的障害、精神障害及びその他心身の障害がある者であって、既存の福祉制度や障害福祉サービスだけでは地域で生ずることが困難であり、何らかの支援が必要となる者	なし。(ただし、支援の内容により地域生活支援員の交通費などの実費を負担していただく場合もある。)	10,800	継続	なし
★	5	既存	しくみの充実	①	子ども家庭部	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター *福祉政策課修正	0歳から18歳未満の子どもと家庭に関する相談、子ども自身からの相談を受け付ける。センター内には、おおむね3歳未満の子どもと保護者が遊べる「親子ふれあい広場」や「授乳室」も併設している。 また、親子で楽しみながら参加者同士が交流をもつことのできる催しや、子育てや思春期に関する講座を開催し、安心して子どもを産み、育てられる地域を目指している。						
★	6	新規	しくみの充実	①	福祉部	生活自立支援課	生活自立支援課 *福祉政策課追加	生活困窮者自立支援法に基づく相談、自立支援、住居確保給付金、就労支援、学習支援等、また生活保護に関する相談 平成27年1月に設置						
★	7	新規	しくみの充実	①	健康部	健康政策課	保健所 *福祉政策課追加	食中毒や感染症対策、食品衛生・環境衛生対策、医薬品対策などや、健康づくりといった市民の健康増進、難病患者や精神障害者の地域における療養支援を行う。						
★	8	既存	しくみの充実	①	医療保険部	保健福祉センター	保健福祉センター *福祉政策課修正	保健福祉センターでは、乳幼児から高齢者まで、市民の健康づくりや高齢者の生きがいづくりを推進しており、多世代交流や市民活動の場として活用されている。 地域交流スペースや売店、会議室等を併設しており、高齢者等の憩いの場や各種講座の開催や、団体や個人への貸し出しを行っている。	1ページ					

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準 (ある場合)	利用料金等 (ある場合)	29当初予算 (単位:千円)	今後の方針	事業の 目標設定
		大項目		部	課							平成30 年度	
★	9	新規	しくみの充実	①	学校教育部	教育センター	教育支援課 学齢児童及び学齢生徒の就学・入学・転学・退学、就学援助、奨学金、特別支援教育、児童・生徒などの総合的な教育相談、登校支援を行う。 *福祉政策課追加						
	10	既存	しくみの充実	①	福祉部	障害者福祉課	発達障害児支援 八王子市小児・障害メディカルセンター内に設置する発達障害児支援施設において、発達障害児の早期発見、早期療育を行うとともに、就学後も継続した支援を実施する。	・利用登録者数74人 (未就学60人・就学後14人) ・延利用人員648人 (未就学484人、就学後164人)	発達障害がある、または発達障害のおそれがある児童やその家族(原則、都内に住所を有する方)	参加者負担金 1回 500円	26,633	継続	なし
★	11	既存	しくみの充実	①	市民部	消費生活センター	消費者保護対策 (相談・計画) 市民が安全で安心な消費生活を送れるよう、消費生活基本計画に基づき消費生活相談等を実施する。	・消費生活相談件数 3,904件 ・消費生活法律相談件数 118件 ・消費生活審議会 5回開催			25,791	継続	
★	12	既存	しくみの充実	①	福祉部	福祉政策課	地域福祉計画の推進 計画推進のため、社会福祉審議会地域福祉専門分科会を設置・運営。計画における重点課題に関することや、計画策定等を担う。 また、社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の設置・運営支援を行う。	・地域福祉専門分科会 4回開催			918	継続	なし
★	13	新規	しくみの充実	①	福祉部	福祉政策課	社会福祉審議会の運営 計画推進のため、社会福祉審議会を設置・運営。 中核市移行により新たに設置した組織であり、本市の福祉に関する重要事項について、調査・審議を行う	社会福祉審議会(代表者会) 2回開催			506	継続	なし
★	14	新規	しくみの充実	①	まちなみ整備部	住宅政策課	居住支援協議会による住宅確保要配慮者への入居支援 不動産関係団体、居住支援団体、地方公共団体が連携し、住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人等、住宅の確保に特に配慮を要する方)の民間賃貸住宅への入居を支援する取組を行う。	(1)あんしん住宅登録事業 住宅確保要配慮者が入居可能な住宅情報をあんしん住宅情報提供システムに登録するとともに居住支援協議会ホームページを通して公開する仕組みをつくることにより、賃貸人と住宅確保要配慮者の双方が安心することができる賃貸借関係の構築を図った。 (2)居住支援協力店登録事業 民間賃貸住宅に入居を希望する住宅確保要配慮者の入居相談に応じる不動産店に登録し居住支援協議会ホームページを通して公開する事業開始のための準備を行った。 (3)情報提供 ①協議会リーフレットの作成 八王子市居住支援協議会の設立及び居住支援に関する情報の提供を行うため、協議会を紹介するリーフレットを作成した。 ②ホームページの開設 ホームページの管理・更新により新規事業等の情報提供を行った。	住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、外国人等、住宅の確保に特に配慮を要する方)	-	234	継続	なし
★	15	既存	地域福祉活動支援・人材育成	②	福祉部	福祉政策課	社会福祉協議会補助金「いきいきプラン八王子」の推進 平成26年度に策定した新たないきいきプランを受けて、小地域福祉活動を実践する。地域住民の誰もが気軽に集えるカフェを設置し、常設型サロンとしての機能とともに、社協職員が常駐し、相談や地域福祉のコーディネートを行い、地域内交流、地域課題解決を図る。	・地域福祉推進拠点石川の運営 学習会 9回(102名参加)、趣味の講座 29回(395名参加)、介護予防教室 40回(560名参加)			50,201	継続	なし
★	16	既存	地域福祉活動支援・人材育成	②	社会福祉協議会	市民力支援課	ボランティア活動支援 地域福祉の推進の一環として、ボランティア活動をしてみたい方やボランティア活動の支援を望む方からの相談を受け付け、ボランティア登録や活動紹介等のボランティアコーディネートを実施した。	ボランティア登録者数 ・個人登録 473名 ・団体登録 255団体(3,811名)			4,428	継続	なし

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準(ある場合)	利用料金等(ある場合)	29当初予算(単位:千円)	今後の方針	事業の目標設定
		大項目		部	課							平成30年度	
★	17	既存	地域福祉活動支援・人材育成	②	福祉部	福祉政策課	社会福祉協議会補助金 運営費 社会福祉法の中で、地域福祉に関わる事業を担うと規定される社会福祉協議会に対し、円滑な事業実施と、適正な運営体制整備のため運営費等の補助を行っている。	・職員人件費補助 21名分			86,120	継続	なし
	36	既存	地域福祉活動支援・人材育成	②	福祉部	福祉政策課	社会福祉協議会補助金 ボランティア活動推進事業 本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	・災害ボランティア養成講座・講演会 4回 ・災害ボランティアリーダー登録者数 125人			76	継続	なし
★	18	既存	しくみの充実	③	福祉部	障害者福祉課	障害・障害者に対する知識、理解を深めるための職員研修 平成24年4月1日に「障害のある人もない人も共に安心して暮らせる八王子づくり条例」(障害者差別禁止条例)が施行され、また、平成28年4月1日には「障害者を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、法・条例の主旨、障害及び障害者に対する知識、理解を深めるため、職員研修(指定管理者を含む)を実施。	参加者数 ・部課長向け研修4回実施 ・第1回主査職 66人 ・第2回職員135人、指定管理者33人				継続	なし
★	19	既存	しくみの充実	③	福祉部	福祉政策課	社会福祉士実習指導者の育成 本市が福祉事務所として「社会福祉援助技術現場実習生」(社会福祉士になるための現場実習)の受入を行っている。この受入れに必要な実習指導者の育成を行う。	・受講者数 1名 ・実習指導者数 計 5名	①社会福祉士の資格所有者であること ②3年以上の実務経験があること	社会福祉士実習指導者講習会の受講料(申込先によって異なるが、H28年度は15000円)	15,000	継続	なし
★	20	新規	しくみの充実	④	福祉部	高齢者いきいき課	介護なび・はちおうじ 介護サービスを必要とする本人、またその家族に介護従事者を選定する際の参考にしてもらうための無料情報誌であり、市の介護保険窓口や関連施設で配布。 *福祉政策課追加						
★	21	新規	しくみの充実	④	福祉部	障害者福祉課	福祉のしおり 市内の障害者を対象としたサービスや相談窓口などの情報をまとめた「福祉のしおり」を作成。生活する上で利用できる様々な支援について掲載。 *福祉政策課追加						
★	22	新規	しくみの充実	④	子ども家庭部	子どものしあわせ課	子育てガイドブック 妊娠・出産から子育てまで、幅広い子育て支援の情報を掲載。妊娠や出産に関わる支援や保育園・幼稚園の情報、相談窓口や親子で利用できる子育てひろばの紹介。また市内の子育て支援施設を掲載したマップを折り込んでいます。 *福祉政策課追加						
★	23	既存	しくみの充実	④	子ども家庭部	子どものしあわせ課	子育て支援メールマガジンの発行 子育て支援や支援サービスの利用を促し、児童虐待や産後うつ予防につなげるため、幅広く多所管に渡る子育て支援サービスの情報を「タイムリー」かつ「きめ細かく」発信する。	・登録者数 メルマガ…2,007件 モバイル…7,848件	子育て中の親(妊娠期含む)		3,954	継続	あり
★	24	既存	しくみの充実	④	子ども家庭部	子どものしあわせ課	市公式Face Book「すくすく*はちおうじ」 子育てプロモーションの一環として、SNS(Face Book, Twitter)を活用して、子ども・子育てに関わる情報を「タイムリー」及び「視覚的に分かりやすく」発信する。	・FaceBook「すくすく*はちおうじ」いいね！数 1063				継続	なし
	25	新規	しくみの充実	④	図書館部	中央図書館	対面朗読 視覚障害のある利用者などを対象に、図書をボランティアによる対面での朗読を実施することで図書館の利用を促すとともに、本に触れ、情報や知識を得る機会を提供する。	市内図書館4館で対象者16名に対し415回実施	視覚障害者および図書資料をそのままでは利用することが困難な方	なし	450	継続	なし

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準(ある場合)	利用料金等(ある場合)	29当初予算(単位:千円)	今後の方針	事業の目標設定
		大項目		部	課							平成30年度	
26	新規	しくみの充実	④	図書館部	中央図書館	図書館資料宅配	図書館に来館が難しい利用者を対象に、ボランティアが自宅配本することにより図書館の利用を促すとともに、本に触れ、情報や知識を得る機会を提供する。	市内図書館4館で対象者21名に対し182回実施、765冊を配本	高齢による寝たきりや身体の障害によって来館が困難な方	なし	125	継続	なし
★27	新規	しくみの充実	④	図書館部	中央図書館	音訳・点訳資料の提供	視覚障害のある利用者などを対象とし、ボランティアに作成を依頼した音訳・点訳資料を貸出したり、他自治体の音訳・点訳資料を借り受けて図書館を通じて提供することで、図書館の利用を促すとともに、どこでも本に触れ、情報や知識を得る機会を提供する。	音訳資料250点、点訳資料14点作成 音訳・点訳資料7021点貸出(所蔵資料及び他自治体からの借受資料を貸出した数で他自治体への貸出しも含む)	視覚障害者および図書資料をそのままでは利用することが困難な方	なし	512	継続	なし
★28	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑤	福祉部	福祉政策課	社会福祉委員(民生委員・児童委員)活動の支援	社会福祉委員(民生委員・児童委員)の資質向上ならびに、委員活動の充実、活性化を図る。民生委員法・児童福祉法及び八王子市社会福祉委員設置要綱に基づき、地域住民の調査、相談、助言、指導あるいは行政機関への協力などを行うことにより、地域福祉の向上に寄与する。	・民生委員・児童委員の定数 平成28年11月30日まで 451人 平成28年12月1日から 452人 (地区会長20人、一般432人) ・地区数 20地区 ・任期3年 (H25.12~H28.11、H28.12~H31.11)		107,931	継続	なし	
★29	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑥	福祉部	高齢者福祉課	認知症高齢者支援(認知症サポーター養成)	65歳以上の高齢者の3~4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期診断・早期対応の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数175回 ・参加者数4,192人		2,686千円	継続	あり	
★30	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑥	市民部	消費生活センター	消費者教育推進	高齢者や学生など、消費者被害にあいやすい方を被害から守るため、周囲の方に対する啓発を行う。	・大学教職員向け 消費者教育研修会 2回開催 ・高齢者見守り講座 11回開催		2,000	継続		
★31	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑥	社会福祉協議会	市民力支援課	学校等への車いす等体験学習	学校等からの要請を受け、児童・生徒を中心に「福祉講話」「車いす体験」「高齢者疑似体験」「点字体験」「アイマスク体験」を実施する。	・実施件数 177件 ・延参加者数 13,714名		333	継続	なし	
32	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑥	福祉部	高齢者いきいき課	一般介護予防サロン活動支援	高齢者の集いの場を運営する団体を支援し、地域でのレクリエーション・趣味活動、介護予防活動を通じ、高齢者の生きがいを高めることで、孤独感や引きこもりの解消につなげるとともに、心身機能低下を予防することを目的とする。	支援団体 15団体	あり ※団体毎に設定	14,552	継続	あり	
33	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑦	市民活動推進部	協働推進課	お父さんお帰りがなさいパーティー開催支援	地域での市民活動への参加のきっかけづくりの場として行うイベント「お父さんお帰りがなさいパーティー」に対する財政的、人的支援	・第17回(南大沢文化会館):245名 ・第18回(八王子労政会館):220名 計465名が参加(出展関係者含む)	定年退職者(予定者も含む)	交流会参加費:千円	200千円	継続	なし
★34	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑦	市民活動推進部	協働推進課	はちおうじ志民塾	概ね50歳以上のシニア世代を対象に、地域での様々な市民活動における中心的な役割を担う人材の養成を目的とした講座。	・卒塾生の数:延172名 ・地域で活動している方の数:92名 92/172=53.5%	概ね50歳以上のシニア世代	受講料:15千円	旅費:7千円 役務費:13千円 委託料:3,921千円	継続	なし
★35	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑦	福祉部	高齢者いきいき課	出前講座「高齢者の見守りについて」	「高齢者等の見守りガイドブック」を活用し、町会・自治会、サロン主催者、民生委員、訪問ふれあい員等に対して、出前講座の講座として開催する。 地域の中で見守りサポーターとしての役割を担う人材を育成・確保することにより、見守り機能の強化だけでなく、見守り活動に対する地域住民の意識・関心の向上、地域におけるつながりの構築等を促進する。	・実施回数 54回 ・受講者数 計434124人		0	継続	あり	

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準 (ある場合)	利用料金等 (ある場合)	29当初予算 (単位:千円)	今後の方針	事業の 目標設定
		大項目		部	課							平成30 年度	
★	37	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑦	社会福祉協議会 市民力支援課	体験学習サポーターの養成	多くの体験要望に応じていくため、必要に応じて指導のできる人材を養成すること、体験学習を地域に開けたものにし、関わる人々がつながりを持つことができるよう支援を行う。	・体験学習サポーター 7名 ・体験学習での活動件数 52件			40	継続	なし
★	38	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑦	福祉部 高齢者いきいき課	高齢者活動コーディネーターセンター	当該事業は、特技を持った高齢者と、それを必要とする個人及び団体を紹介し、仲介する業務及び、双方の相談業務にあたることにより、高齢者の生きがいづくりに資する高齢者のさまざまな活動を支援することを目的とし、拠点となる高齢者活動コーディネーターセンターを事務局として設置している。コーディネーターの登録者数は163人講師登録者は691人(平成29年3月31日現在)	・コーディネーター数 163名 ・講師登録者数 691名 ・コーディネーター成立件数 315件			3,246	継続	あり
★	39	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑦	子ども家庭部 子ども家庭支援センター	子育て応援団Bee ネット	子育て中の家庭を地域で見守り、支援するため、子育てに関わるボランティアを育成・支援する。	・登録者数 492名			103	継続	あり
	40	既存	サービスの充実	⑧	福祉部 高齢者福祉課	高齢者在宅生活支援サービス	高齢者人口が年々増加している中、「介護保険による介護サービス以外のサービス」の充実が求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用しやすいサービス体系を整備し、一人ひとりの状態に適した日常生活支援や施設でのサービスを提供する。 ショートステイ・おむつ給付・緊急通報システム・火災安全システム・福祉電話・在宅高齢者理容美容・シルバーサポーター	【シルバーサポーター】 ・ホームヘルパーコース ・利用者:67人、延べ2,019回 ・軽度作業コース ・利用者:48人、133回	65歳以上の方のみの世帯で日常生活にお困りの方。 (ホームヘルパーコースは、介護保険の認定を受けていない方)	1時間まで 486円 1時間超～1時間30分まで 648円 2時間超～3時間まで 875円	6,045千円	継続	なし
	41	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑧	福祉部 高齢者福祉課	認知症高齢者支援(認知症の早期診断・早期対応)	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期診断・早期対応の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・相談件数 89件 ・訪問支援 延5件 【認知症初期集中支援事業】 初期集中支援チーム設置数 4チーム 支援件数 5件 (平成28年10月1日～平成29年3月31日)	65歳以上の高齢者		10,486千円	継続	なし
	42	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑧	福祉部 高齢者福祉課	認知症高齢者支援(認知症家族サロン運営)	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期診断・早期対応の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	【認知症家族サロン運営】 ・1団体			9,567千円	継続	なし
★	43	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑧	福祉部 高齢者いきいき課	高齢者ボランティア・ポイント制度	当該制度は、平成20年7月に施行したもので、65歳以上の高齢者が行う介護支援ボランティア活動に対してポイントを付与し、このポイントに応じた交付金等を支給することにより、介護予防効果を高めるとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進することを目的としている。登録者数は2,503名、活動施設数は290か所(211施設、79団体)に上る(平成29年8月1日現在)。	・高齢者ボランティア登録者 2,403人 ・高齢者ボランティア受入指定施設等 207施設 74団体 計281	市内在住の65歳以上の方(介護保険の要介護・要支援認定者及び事業対象者を除く)		18,152	継続	あり
★	44	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑧	子ども家庭部 子どものしあわせ課	地域子ども支援事業	子ども食堂など、子どもを支援する団体をつなぎ、ネットワーク形成による支援を行うことで、子どもへの支援環境の充実を図る。	なし		子どもは100円以下 大人は数百円程度など 団体により異なる	1,000	継続	あり
	45	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑧	福祉部 高齢者福祉課	認知症高齢者支援(認知症ケアパスの作成・普及)	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期診断・早期対応の取り組みをすす	「認知症ケアパス」の検討・作成 ※平成29年4月から認知症の進行状況に応じて八王子市内で利用できるサービスをまとめた「認知症ケアパス・八王子市認知症まるごとガイドブック」を発行			1,682千円	継続	なし

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準 (ある場合)	利用料金等 (ある場合)	29当初予算 (単位:千円)	今後の方針	事業の 目標設定	
		大項目		部	課							平成30 年度		
46	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑧	福祉部	高齢者福祉課	認知症高齢者支援 (徘徊SOSネットワーク 事業)	める。また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	平成28年度実績なし ※平成29年度から認知症等により徘徊する高齢者が所在不明となった際、個人を特定することができる「高齢者見守りシール」を活用した身元確認の取り組みを開始			766千円	継続	なし	
47	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑧	福祉部	高齢者福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業 (住民主体による訪問型サービス)	要支援者等の居宅において、介護予防を目的として、主に住民ボランティア等、住民主体の自主活動として行う生活援助等の多様な支援を提供する。 また、住民相互による支え合いの支援を基本とする観点及び高齢者の社会参加を促進していく観点から、積極的に地域の高齢者自身が支援の担い手として参加できる取り組みを実施する。	介護予防・日常生活支援総合事業における「住民主体の訪問型サービス」を提供する団体に対し、補助金を交付する。(H28年度は試行実施) ・試行実施参加団体数:6団体	八王子市住民主体による訪問型サービス事業補助金交付要綱に定める基準	補助交付団体の実施内容により異なる。	14,485千円	拡充	あり	
48	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑧	福祉部	高齢者福祉課	介護予防・日常生活支援総合事業 (介護人材育成・研修)		介護予防・日常生活支援総合事業における「住民主体の担い手」を育成するための研修を実施 ・平成29年3月開催 21名参加			2,000千円	継続	あり	
49	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑧	福祉部	高齢者福祉課	高齢者在宅生活支援サービス	【食事提供サービス活動支援事業】 高齢者を対象に食事提供をいこナウ団体を支援し、活動が活発になることにより高齢者に対する「健康維持」「見守り・声かけ」が行われ、住み慣れた地域で健康かつ安全に生活できる社会の実現を図る。	配食数に応じて補助金を交付する。 5団体 7,789,000円	八王子市高齢者食事提供サービス活動支援事業補助金交付要綱に定める基準	補助交付団体の実施内容により異なる。	9,200千円	継続	なし	
★	50	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑧	福祉部	福祉政策課	日本赤十字活動支援	非常災害時の被災した者の援護、健康増進、疾病予防など社会奉仕を行う赤十字奉仕団を支援する。奉仕団は、防災訓練・水防訓練やイベントの際の炊き出しや救護法普及活動等を行う。事務局では災害義援金の募集、血液センターと協力し献血の呼びかけ、広報などで奉仕団員増員を図る。	奉仕団分団数 11分団 奉仕団員数 273人				なし	
★	51		地域福祉活動支援・人材育成	⑧	福祉部	指導監査課	社会福祉法人認可事務及び指導検査事務	社会福祉法の改正により、平成25年度から、当該市区のみで事業を実施している社会福祉法人の所轄庁が都から市区に変更されたため、社会福祉法人に対する設立認可等、また、社会福祉充実計画の承認、報告徴収、指導検査等を行う。	【実地検査】 ・法人指導検査 24件 【認可】 ・社会福祉法人設立・定款変更認可等 72件	あり	なし	4,696	継続	なし
★	52	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	福祉部	高齢者いきいき課	シニアクラブ運営事業補助	おおむね60歳以上の高齢者で構成されるシニアクラブの地域貢献活動、健康づくり・介護予防活動、生きがい高める活動、その他の社会活動に対し運営費を助成して、高齢者の生活を豊かなものとし、いきいきとした高齢社会を実現する。	補助対象 210クラブ(14,464人)	おおむね60歳以上の高齢者	なし	60,771	継続	あり
53	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	福祉部	高齢者福祉課	高齢者在宅生活支援サービス 【緊急通報システム】	高齢者人口が年々増加している中、「介護保険による介護サービス以外のサービス」の充実が求められている。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用しやすいサービス体系を整備し、一人ひとりの状態に適した日常生活支援や施設でのサービスを提供する。 ショートステイ・おむつ給付・緊急通報システム・火災安全システム・福祉電話・在宅高齢者理容美容・シルバーサポーター	【緊急通報システム】 ・利用者数:179人 ・本年度設置数:38件	65歳以上のみの世帯で身体上の慢性疾患により常時注意を要する方	所得によって本人負担月420円(消費税別)	14,115千円	継続	なし	
54	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	福祉部	高齢者福祉課	高齢者在宅生活支援サービス 【火災安全システム】	高齢者人口が年々増加している中、「介護保険による介護サービス以外のサービス」の充実が求められている。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用しやすいサービス体系を整備し、一人ひとりの状態に適した日常生活支援や施設でのサービスを提供する。 ショートステイ・おむつ給付・緊急通報システム・火災安全システム・福祉電話・在宅高齢者理容美容・シルバーサポーター	【火災安全システム】 ・電磁調理器給付:3件	65歳以上のみの世帯で認知症等により火の扱いに不安があり防災上給付することが適当で器具の操作が理解できる方	所得によって本人負担(1割)限度額41,000円	121千円	継続	なし	

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準 (ある場合)	利用料金等 (ある場合)	29当初予算 (単位:千円)	今後の方針	事業の 目標設定	
		大項目		部	課							平成30 年度		
★	55	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	福祉部	高齢者福祉課	高齢者在宅生活支援サービス【福祉電話】 高齢者人口が年々増加している中、「介護保険による介護サービス以外のサービス」の充実が求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用しやすいサービス体系を整備し、一人ひとりの状態に適した日常生活支援や施設でのサービスを提供する。 ショートステイ・おむつ給付・緊急通報システム・火災安全システム・福祉電話・在宅高齢者理容美容・シルバーサポーター	【福祉電話】 ・利用者数:243人 ・シルバーホン設置件数:230件	65歳以上のみの世帯で電話の応答が可能で親族等の訪問が途絶えがちな方		4,540千円		継続	なし
	56	既存			福祉部	高齢者福祉課	高齢者在宅生活支援サービス【ショートステイ】 高齢者人口が年々増加している中、「介護保険による介護サービス以外のサービス」の充実が求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用しやすいサービス体系を整備し、一人ひとりの状態に適した日常生活支援や施設でのサービスを提供する。 ショートステイ・おむつ給付・緊急通報システム・火災安全システム・福祉電話・在宅高齢者理容美容・シルバーサポーター	【ショートステイ】 ・利用者数:39人 ・利用日数:615日 ・金額:2,869,972円	65歳以上の自立の判定のある、又は明らかに自立の高齢者で生活支援調査により必要と認められたもの、及び虐待等から保護する必要のある者	1日 2,080円	5,424千円		継続	なし
	57	既存			福祉部	高齢者福祉課	高齢者在宅生活支援サービス【おむつ給付】 高齢者人口が年々増加している中、「介護保険による介護サービス以外のサービス」の充実が求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用しやすいサービス体系を整備し、一人ひとりの状態に適した日常生活支援や施設でのサービスを提供する。 ショートステイ・おむつ給付・緊急通報システム・火災安全システム・福祉電話・在宅高齢者理容美容・シルバーサポーター	【おむつ給付(在宅+入院)】 ・利用者数:延べ49,422人	在宅で、要介護以上の認定を受けた65歳以上の高齢者	購入限度額1ヶ月4,000円(消費税別)の限度内は、2割の自己負担(消費税別)	一般会計 89,744千円 特別会計 74,771千円		継続	なし
	58	既存			福祉部	高齢者福祉課	高齢者在宅生活支援サービス【在宅高齢者理容師美容師出張】 高齢者人口が年々増加している中、「介護保険による介護サービス以外のサービス」の充実が求められている。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用しやすいサービス体系を整備し、一人ひとりの状態に適した日常生活支援や施設でのサービスを提供する。 ショートステイ・おむつ給付・緊急通報システム・火災安全システム・福祉電話・在宅高齢者理容美容・シルバーサポーター	【在宅高齢者理容師・美容師出張】 ・理容:234人、延べ861回 ・美容:340人、延べ1,127回	65歳以上で要介護4又は5及び要介護3B2、C1、C2の方	1回500円(4月～3月で6回、10月以降の申し込みは3回)	9,839千円		継続	なし
	59	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	福祉部	高齢者いきいき課	高齢者見守り相談窓口運営 高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	・設置数 3か所(館ヶ丘、長房、中野) 館ヶ丘:相談件数 728件、見守り件数 14,409件 長房:相談件数 236件、見守り件数 6,978件 中野:相談件数 814件、見守り件数 701件	65歳以上のひとり暮らし世帯、または高齢者のみで構成する世帯に属する方、および日中独居の高齢者	なし ※緊急通報システムの利用については自己負担あり(所得に応じて500円または1,000円)	47,749	継続	あり	
★	60	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	福祉部	高齢者いきいき課	サロン活動支援事業 高齢者が自ら居住する生活圏の中で、誰もが気軽に参加でき、高齢者同士又は世代を超えた仲間づくりの場を提供する『サロン活動』を自主的に運営する団体の財政的支援をすることで活動を活性化し、「高齢者の外出機会の増加」「孤独感や引きこもりの解消」「健康でいきいきとした生活の実現」を図る。	・活動団体数 132団体		あり ※団体毎に設定	17,240	継続	あり	
★	61	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	福祉部	高齢者いきいき課	サロン活動支援事業 高齢者が自ら居住する生活圏の中で、誰もが気軽に参加でき、高齢者同士又は世代を超えた仲間づくりの場を提供する『サロン活動』を自主的に運営する団体の財政的支援をすることで活動を活性化し、「高齢者の外出機会の増加」「孤独感や引きこもりの解消」「健康でいきいきとした生活の実現」を図る。	・活動団体数 132団体 (うち常設は15団体)				継続	なし	

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準 (ある場合)	利用料金等 (ある場合)	29当初予算 (単位:千円)	今後の方針	事業の 目標設定
		大項目		部	課							平成30 年度	
★	62	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	社会福祉協議会 支えあい推進課	子育てサロン	就学前の子供を養育する者とその子供が、地域で安心して暮らすことができるよう、子育てに関する学習や交流等の場を提供する子育てサロン活動を自主的に企画し実施する団体を支援する。	支援団体:10団体			397	継続	なし
★	63	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	福祉部 福祉政策課	見守り協定	「八王子市見守り協定マニュアル」にもとづき、見守り協定事業者のスタッフが通常業務中に気づいた「異変」を、市の見守り専用電話に連絡し情報提供する。情報提供が速やかに行えるよう、専用電話番号を記したステッカー10,000枚を作成し、スタッフが使用する車両等に貼付し活用する。(マニュアルは庁内印刷、専用電話は庁舎管理担当部署による設置、ステッカーのみ外部印刷依頼) 連絡を受けた市は、関係機関(高齢者⇒高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)、障害者⇒障害者福祉課(障害者虐待防止センター)、子ども⇒子ども家庭支援センター)と連携して対応し、情報提供された内容について確認後、情報提供元の見守り協定事業者へ連絡する。	新規協定締結事業者 5件 (計27件)				継続	なし
★	64	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	市民活動推進部 男女共同参画課	シングルマザー応援講座	シングルマザーの生活支援を目的に、シングルマザーならではの不安に対する不安を解消するためのマネープランについて学ぶと共に、孤立しがちなシングルマザー同士の交流を図り、仲間づくりを促す。	実施回数 2回 受講者数 延べ17人	シングルマザーの方又はその可能性のある女性(市内在住・在勤)		43	継続	なし
	65	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑨	市民活動推進部 男女共同参画課	DV被害者支援講座 心のケアと自分を好きになる方法	DV被害者の心のケアを促進するため、DV被害後に現れてくる心身への影響や対処法について習得してもらう。更に、被害者同士の出会いの場を提供し、強まりやすい孤立感の軽減を狙う。DVについての知識や同じ悩みを持つ仲間との出会いから、自己決定力や人生への統御感を回復し、自らの人生の再構築と再出発ができるよう支援する。	実施回数 1回 受講者数 5人	市内在住・在勤・在学の女性で、DV被害経験のある方		147	継続	なし
★	66		地域福祉活動支援・人材育成	⑩	市民部 消費生活センター	消費者保護対策(啓発)	市民が消費者被害を認識して危険を回避したり、被害にあった場合に適切に対処できる能力を身に着けるのに役立つ消費生活講座や啓発イベントを開催する。	消費生活講座等 12回開催 消費生活フェスティバル 1回開催			934	継続	
	67	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑩	生活安全部 防災課	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成配付し、避難態勢の整備を図る。	広報はちおうじ平成28年12月15日号併配 配付戸数 82,736戸	—	—	5,130	継続	なし
★	68	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑩	健康部 保健対策課	在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業	災害時の要援護者対策のうち、とりわけ緊急性・特殊性の高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成し、災害時の被害を最小限にとどめる。平成26年度より、訪問看護ステーションに委託していた計画書作成を職員が行っている。	個別計画策定件数 34 25件				継続	なし
★	69	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑩	生活安全部 防災課	自主防災組織運営	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	新規結成団体数 19団体 (総数 431団体)	—	—	3,576	継続	なし

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準 (ある場合)	利用料金等 (ある場合)	29当初予算 (単位:千円)	今後の方針	事業の 目標設定
		大項目		部	課							平成30 年度	
★	70	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑩	福祉部	障害者福祉課	障害者福祉課 障害別避難支援マニュアルの周知	・「障害がある方のための防災マニュアル」(当事者向け)及び、「障害者サポートマニュアル」(支援者向け)の配布、周知 ・総合防災訓練での活用				継続	なし
★	71	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑩	福祉部	福祉政策課	地域における災害 時要支援者支援体制の構築	・地域支援組織結成団体(市把握分) 新規2団体(合計14団体) ・覚書の締結 新規2団体(合計10団体) ・相談受付 3団体 ・説明会等 町会自治会連合会研修会に参加 ・災害時要支援者名簿の配備 ■町丁目別に13事務所・南口総合事務所・本庁舎 ■学校区単位で市内小中学校金庫に保管		824	継続	なし	
★	72	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑩	生活安全部	防災課	防災意識市民啓発	防災分野の専門講師による講演会や防災に関わる研修会などを開催することにより、市民の防災意識向上を図る。	平成28年6月11日(土) 防犯・防災フェア 来場者数 1,500名	—	1,650	見直し	なし
★	73	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑩	生活安全部	防犯課	町会・自治会防犯 パトロール物品貸与	町会・自治会が行っている防犯パトロールに必要な用具を貸与し、効果的な防犯活動を行うための支援を行う。	貸与団体数:121団体		1,218	継続	なし
★	74	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑩	生活安全部	防犯課	地域防犯リーダー 養成講習会	地域での自主防犯活動を牽引する地域防犯リーダーを養成するための講習会を実施	平成28年10月1日 本講習 参加者114名 平成28年10月2日 フォロー研修会 参加者 23名		427	継続	あり
★	75	既存	地域福祉活動支援・人材育成	⑪	社会福祉協議会	支えあい推進課	小地域福祉活動団体 情報交換会	小地域での支えあいの仕組みづくりについて、既に活動している団体及び関係機関のスタッフとともに、それぞれの活動把握や活動の活性化、地域への啓発活動に資するための情報交換会等を開催する。	情報交換会 4回開催 ・各団体からの近況報告 ・学習会「介護予防・日常生活支援総合事業の取り組みについて」 ・学習会「八王子医師会が取り組む、在宅療養支援について」		26	継続	なし
★	76	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑪	福祉部	高齢者福祉課	生活支援体制整備事業	高齢者世帯や認知症の高齢者が増加する中、NPO法人、民間企業、ボランティア、社会福祉法人、社会福祉協議会、地縁組織等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図る。	・生活支援コーディネーターの配置 第一層:1名(2回)、第二層:6名 ・生活支援協議体の開催(年延べ回数) 第一層:2回、第二層:12回		44,430千円	拡充	あり
★	77	新規	地域福祉活動支援・人材育成	⑪	市民活動推進部	学園都市文化課	大学生によるボラン ティア活動の推進	大学生のボランティア活動を推進し、地域社会の活性化を図るとともに、大学生の八王子地域への愛着や理解を深める。八王子市が募集するボランティア活動に、大学生が参加する。	東京工科大学、日本工学院八王子専門学校とのボランティア協定実績。 【東京工科大学】43事業106人 【日本工学院八王子専門学校】31事業113人 山野美容芸術短期大学との「包括連携に関する協定」に基づくボランティア実績。 【山野美容芸術短期大学】30事業87人		0	拡充	なし

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準 (ある場合)	利用料金等 (ある場合)	29当初予算 (単位:千円)	今後の方針	事業の 目標設定	
		大項目		部	課							平成30 年度		
★	78	既存	サービスの充実	⑫	福祉部	障害者福祉課	障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画策定 障害者が支援を受け、社会参加し、地域で充実した自立生活ができるよう、基礎となる「障害者計画」と数値目標を定めた「障害福祉計画」「障害児福祉計画」を策定する。	計画策定委員会 開催なし 今回は、平成29年度に計画策定部会委員会を開催し、30～32年度計画を策定する。	なし	なし	9,449	見直し	なし	
★	79	新規	サービスの充実	⑫	福祉部	高齢者いきいき課	高齢者計画・介護保険事業計画策定 *福祉政策課追加							
★	80	新規	サービスの充実	⑫	子ども家庭部	子どものしあわせ課	子ども育成計画 *福祉政策課追加							
★	81	既存	サービスの充実	⑬	福祉部	生活自立支援課	生活困窮者自立支援(学習支援事業)	生活保護世帯と児童扶養手当全部支給世帯の中学生を対象に無料学習教室を開催するとともに、子ども健全育成支援員4名を中心に、訪問による日常生活自立支援、学習支援、高校中退予防など、きめ細かく幅広い支援を行い、貧困の連鎖の防止を図る。	参加者数 110名 (中学校1年生41名、2年生40名、3年生29名) 会場数 8カ所	生活保護世帯と児童扶養手当全部支給世帯の中学生(訪問支援には、高校生も含む)		継続	あり	
★	82	既存	サービスの充実	⑬	福祉部	生活自立支援課	生活困窮者自立支援	平成27年4月施行された生活困窮者自立支援法に基づき、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の生活困窮者の相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成及び自立に向けた支援を行う。 様々な関連機関との連携により、制度の狭間にいる困窮者の早期発見と、包括的な支援を提供する。 就労支援は、生活保護受給者と生活困窮者と一体的に実施。	自立相談支援新規相談受付件数 1,140件 就労決定者数 468名	(自立相談支援事業)生活保護受給者を除き、現に困窮している者		拡充	あり	
★	83	既存	サービスの充実	⑬	子ども家庭部	児童青少年課	若者自立就労支援	働くことについて様々な悩みを抱えている15歳～39歳くらいまでの若者が就労に向かえるよう、協力事業者の事務所における職場体験など様々な支援を行っていく。 【(1)八王子若者サポートステーション(サポステ)】①本人・保護者に対する相談支援②就職活動セミナー・ビジネスマナー・パソコン講座等セミナーの実施③職場体験・職場実習④3泊4日の合宿形式による「クリーニング基礎講座」の実施 【(2)若年無業者就労促進事業】サポステの登録者や当支援を受けることが適当であると判断された人を対象とする。社会的体験や就労体験などの実体験が不足しているために、就労の意思はあるものの、なかなか就労に結びつかない若者に対し、就労の経験を積むことができる支援付きの就労の機会を提供する就労訓練(いわゆる「中間的就労」)を行うことにより、社会的自立・就労に結び付けていく。	毎号「広報はちおうじ」にセミナーや相談会などの実施を掲載(計24回)したほか、市内各施設・駅などへのポスター掲出やチラシの配布などにより若者の目に留まる効果的な周知ができた。また、新たに模擬店の企画・運営による就労トレーニングや地域における青少年健全育成団体とのネットワークづくりを開始し、市制100周年記念事業「子どもフェスティバル」やあったかホールにおけるイベントなどにも参加。昨年に引き続き、東京都人づくり・人材確保支援事業補助金を活用し、事業を実施。 (1)八王子若者サポートステーション実績 述べ利用者数3,123人、登録者数534人、進路決定者数141人 (2)若年無業者就労促進事業 進路決定者51名(目標50名)、協力事業者44社(目標40社)	15歳～39歳くらいまでの若者	なし	1,500	拡充	あり
★	84	新規	サービスの充実	⑬	資源循環部	ごみ減量対策課	ふれあい収集	ごみ出しをすることが困難な身体障害者等を対象に、ごみ・資源物を戸別に収集する	307件	別紙要綱第2条参照			継続	なし
	85	新規	サービスの充実	⑬	資源循環部	ごみ減量対策課	ごみ処理手数料の減免	生活保護を受けている世帯や障害者のいる市民税非課税世帯等を対象に、申請に基づき指定収集袋を一定枚数を限度として、無料で交付している	10,374件(H28.1～12実績)	別紙HP「資格要件」参照			継続	なし

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準 (ある場合)	利用料金等 (ある場合)	29当初予算 (単位:千円)	今後の方針	事業の 目標設定
		大項目		部	課							平成30 年度	
★	86	新規	サービスの充実	⑬	福祉	生活自立支援課	就労訓練事業の認定 就労訓練事業とは、すぐに一般企業等で働くことが難しい人を対象に、訓練として、就労体験や、支援付きの雇用を提供する事業(いわゆる中間的就労)。協力事業所の認定は、その所在地を管轄する都道府県知事等(八王子市は中核市であるため、八王子市長)が認定。	認定訓練(協力)事業所数 28年度3事業所	自立相談支援機関を通じての利用			継続	あり
	87	既存	サービスの充実	⑬	福祉部	障害者福祉課	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の生活の向上を目指すしくみとして一般就労を促進し、障害者の自立と社会参加の促進を図る。	相談件数 8,909件 ・就労支援件数 8,052件 ・生活支援件数 857件	一般就労を希望する在宅の障害者及び障害者総合支援法に基づいた日中活動系の施設等で福祉的就労に就いている障害者並びに企業・事業所等に在職している障害者	56,281	継続	なし	
★	88	新規	サービスの充実	⑬	福祉	生活自立支援課	フードバンク団体との連携 市では、フードバンク活動をする3団体と確認書を交わし、食糧支援を必要とする生活困窮者の方と団体をつなぐ「橋渡し」役となり、一方で団体から自立支援を必要とする方が市につながるなど、連携を図っている。	平成28年度実績 205件				継続	なし
★	89	既存	サービスの充実	⑭	福祉部	福祉政策課	成年後見活用 福祉サービスの利用に際しての苦情や判断能力の不十分な方々の権利擁護、成年後見制度の利用等について相談受付や支援を行う。 平成25年4月に、八王子市社会福祉協議会内に「成年後見・あんしんサポートセンター八王子」を設置し、成年後見制度の市民への周知を図るとともに、社会貢献型後見人の育成及び活用の推進、法人後見監督の体制強化を図った。 平成26年度からは、東京都から市へ移管された市民後見人養成基礎研修を実施している。	【福祉サービス総合支援事業】 ・地域福祉権利擁護事業(契約件数) 認知症高齢者 61件 知的障害者 16件 精神障害者 54件 その他 4件 ・財産保全・管理サービス(契約件数) 高齢者 20件 身体障害者 6件	地域福祉権利擁護事業 認知症や物忘れのある高齢者の方、知的、精神障がい者等で在宅生活をしている方 財産保全管理サービス 要支援要介護の状態にある高齢者の方、身体障害等で在宅生活をしている方	1時間1,600円～3000円 以降30分毎に600円加算	38,100	継続	なし
★	90	既存	サービスの充実	⑭	福祉部	福祉政策課	成年後見活用 福祉サービスの利用に際しての苦情や判断能力の不十分な方々の権利擁護、成年後見制度の利用等について相談受付や支援を行う。 平成25年4月に、八王子市社会福祉協議会内に「成年後見・あんしんサポートセンター八王子」を設置し、成年後見制度の市民への周知を図るとともに、社会貢献型後見人の育成及び活用の推進、法人後見監督の体制強化を図った。 平成26年度からは、東京都から市へ移管された市民後見人養成基礎研修を実施している。	【成年後見活用あんしん生活創造事業】 ・講演会 3回 ・学習会 6回 ・相談受付 一般相談 782件 専門相談 40件 ・市民後見人養成 基礎講習会受講者数 13人 ・市民後見人受任検討会 3回開催、4件検討 ・法人後見監督の受任 10件 ・市民後見人候補者登録 33名			24,214	継続	なし
★	91	既存	サービスの充実	⑭	福祉部	高齢者福祉課	成年後見支援 (首長申立、成年後見審判請求申立費用・後見人報酬補助金) 認知症の高齢者の財産管理や身上監護などを行う成年後見制度で、申請する親族がいない場合などに市長が代わりに後見人の選任を家裁に申し立てを行う。 また、成年後見制度の利用が必要であるのに、経済的な問題等で利用することが困難な高齢者を支援するため、申立に係る費用及び後見人等報酬について助成を行う。	・市長申立実績 16件 ・助成件数 13件 ※平成27年4月1日付要綱改正により、それまで市長申立に限定していた助成要件を撤廃した。	65歳以上の高齢者で、判断能力を欠く常況にある者。	申立費用、後見人報酬は原則本人負担。資産状況により、市の助成制度が利用できる。	10,397千円	継続	なし
★	92	既存	サービスの充実	⑭	福祉部	障害者福祉課	成年後見支援 (首長申立、成年後見審判請求申立費用・後見人報酬補助金) 判断能力が不十分な知的障害者及び精神障害者等の65歳未満の方で、4親等内に親族がいない等の理由で成年後見の申立てができない場合、市長が審判の申立てをする。 また、成年後見制度利用に係る費用の負担が困難な者に対し助成を行う。	・市長申立実績 2件 ・助成件数 5件	知的障害者及び精神障害者等の65歳未満の方		3,179	継続	なし

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準(ある場合)	利用料金等(ある場合)	29当初予算(単位:千円)	今後の方針	事業の目標設定	
		大項目		部	課							平成30年度		
★	93	既存	サービスの充実	⑮	福祉部	高齢者いきいき課	東京都福祉サービス第三者評価受審費補助(高齢者福祉施設)	福祉サービス第三者評価は、利用者でも事業者でもない第三者の評価機関がサービスの内容・組織のマネジメント力等の評価を行い、その結果を公表する仕組みであり、受審促進のため、その受審費の補助を行う。	補助件数 ・認知症高齢者グループホーム 16件 ・小規模多機能型居宅介護 1件		26,400	継続	なし	
★	94	既存	サービスの充実	⑮	福祉部	障害者福祉課	東京都福祉サービス第三者評価受審費補助(障害者福祉施設)	福祉サービス第三者評価は、利用者でも事業者でもない第三者の評価機関がサービスの内容・組織のマネジメント力等の評価を行い、その結果を公表する仕組みであり、受審促進のため、その受審費の補助を行う。 ※都補助事業を活用しての補助であり、市単独での第三者評価受審費補助は実施していない。	補助件数 ・障害者日中活動系サービス事業所(公設) 1件(地域福祉推進区市町村包括補助を活用。都1/2) ・障害者日中活動系サービス事業所(民設) 37件(障害者施策推進区市町村包括補助における、障害者日中活動系サービス推進事業補助金の一部として補助。都10/10) ・児童発達支援センター(民設) 1件(障害者施策推進区市町村包括補助における、児童発達支援センターサービス推進事業補助金の一部として補助。都10/10)			・障害者日中活動系サービス事業所(公設) 1件 600千円(都1/2 市1/2) ・障害者日中活動系サービス事業所(民設) 28件 15,316千円(都10/10) ・児童発達支援センター(民設) 1件 700千円(都10/10)	継続	なし
★	95	既存	サービスの充実	⑮	子ども家庭部	保育幼稚園課	東京都福祉サービス第三者評価受審費補助(児童福祉施設)	福祉サービス第三者評価は、利用者でも事業者でもない第三者の評価機関がサービスの内容・組織のマネジメント力等の評価を行い、その結果を公表する仕組みであり、受審促進のため、その受審費の補助を行う。	都補助件数 ・第三者評価受審費 公設民営保育園(指定管理者) 2件 ・その他サービスの充実(利用者調査のみ) 公設民営保育園(指定管理者) 4件			指定管理者に支払う指定管理料の一部として対象経費を予算化(指定管理者に補助金を交付しているわけではありません)		
★	96	新規	サービスの充実	⑧	福祉部	福祉政策課	利子補給	社会福祉法人等が社会福祉事業を行うために資金を借り入れた際、その借入金に対し発生する利子の一部を補助することで、社会福祉法人等の財政的負担軽減を図る。		社会福祉法人、社会福祉事業を行うことを目的とする一般社団法人、一般財団法人又は日本赤十字社	6,647	継続	なし	
★	97	新規	しくみの充実	⑮	福祉	障害者福祉	施設従事者向け虐待防止研修	施設従事者に対し、障害者への虐待を防止するための研修を実施	講師研修2回(参加者:計241名) 事例検討研修3回(参加者:計138名)	障害者サービス等提供者		継続	なし	
★	98	既存	サービスの充実	⑮	福祉部	指導監査課	社会福祉法人認可事務及び指導検査事務	介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法等の規定に基づき、介護サービス事業者・障害者福祉サービス事業者、児童福祉施設等の検査事務(事業所管課で実施するものを除く)を行う。	【実地検査】 ・老人福祉施設(養護・有料老人ホーム) 22施設 ・介護サービス事業所 469事業所 ・障害福祉サービス事業所等 138事業所 ・児童福祉施設等 102施設	あり	なし	4,696	継続	なし
	99	新規	サービスの充実	⑮	まちなみ整備部	住宅政策課	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録等	高齢者の居住の安定を確保することを目的とし、一定の面積、設備、バリアフリー構造を有し、安否確認サービス、生活相談サービス等供給する高齢者向けの賃貸住宅や有料老人ホームを登録し、その情報を広く提供する。また、登録事業者に対して、報告聴取や立入検査を行い、登録事業の基準に適合するための措置の指示、登録事業の取消しを行う。	・新規登録 3件 ・5年更新登録 4件 ・立入検査 7件			継続	なし	

番号	区分	第3期計画における分類		所管名		事業名	事業内容(具体的に)	平成28年度事業実績	対象者の基準 (ある場合)	利用料金等 (ある場合)	29当初予算 (単位:千円)	今後の方針	事業の 目標設定
		大項目		部	課							平成30 年度	
★	100	既存	サービスの充実	⑩	福祉部	福祉政策課	思いやり駐車スペース設置補助 思いやり駐車スペース設置事業は、平成22年度に開始し、本庁舎への設置を契機に、市内公共施設44か所・68台分を確保した(平成29年4月1日現在)。今後は、さらなる市民への周知・普及を図るため民間商業施設等への設置を働きかける。その際、案内掲示板等の設置費用の一部を助成する。	大横保健福祉センターに6台分設置。 民間商業施設への設置働きかけを継続したが、新規補助対象は0件			80	継続	なし
★	101	既存	サービスの充実	⑩	子ども家庭部	子どものしあわせ課	赤ちゃん・ふらっと設置促進 事業者や子育て支援施設と連携しながら、必要な地域への「赤ちゃん・ふらっと」の設置を促進する。	・赤ちゃん・ふらっと設置数 120	赤ちゃんと親		500	見直し	あり
	102	新規	サービスの充実	⑩	まちなみ整備部	住宅政策課	市営住宅維持管理 健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、市民生活の安定と社会福祉の増進を行う。	・管理戸数 1492戸 ・募集戸数 88戸	八王子市内に居住し、一定の資格(所得が基準内、住宅に困っているなど)を要する方	建物の立地・経年係数等による	458,891	継続	なし
★	103	新規	サービスの充実	⑩	都市計画部	交通企画課	交通空白地域交通事業運営費補助 交通空白地域(鉄道駅700m、バス停300m以遠)で地域が行う、地域交通事業に運営費の補助を行う。	・小津町地域バス、降宿醍醐地域タクシー ・2地区に補助を実施	交通空白地域		3,200	継続	なし
	104	新規	サービスの充実	⑩	まちなみ整備部	住宅政策課	居住環境整備助成 住宅のバリアフリー化改修工事に係る費用の20%(上限20万円)を補助	・補助件数 43件 ・補助金額 3,728千円	補助対象住宅に居住する所有者又は借主		10,000	継続	なし
★	105	既存	サービスの充実	⑩	福祉部	福祉政策課	東京都福祉のまちづくり条例 障害者、高齢者すべての人々が円滑に利用できるやさしいまちづくりを推進するため、だれでもトイレの整備など東京都福祉のまちづくり条例に基づく届出審査、指導を実施する。	届出件数(総数 29件) ・公共的施設 4件 ・日常生活施設 24件 ・文化・娯楽施設 1件 ・その他 0件 ・路外駐車場 0件				継続	なし